

～認知症等により行方不明となるおそれのある本人・ 捜索協力員～ 電子メール配信システムへの登録について

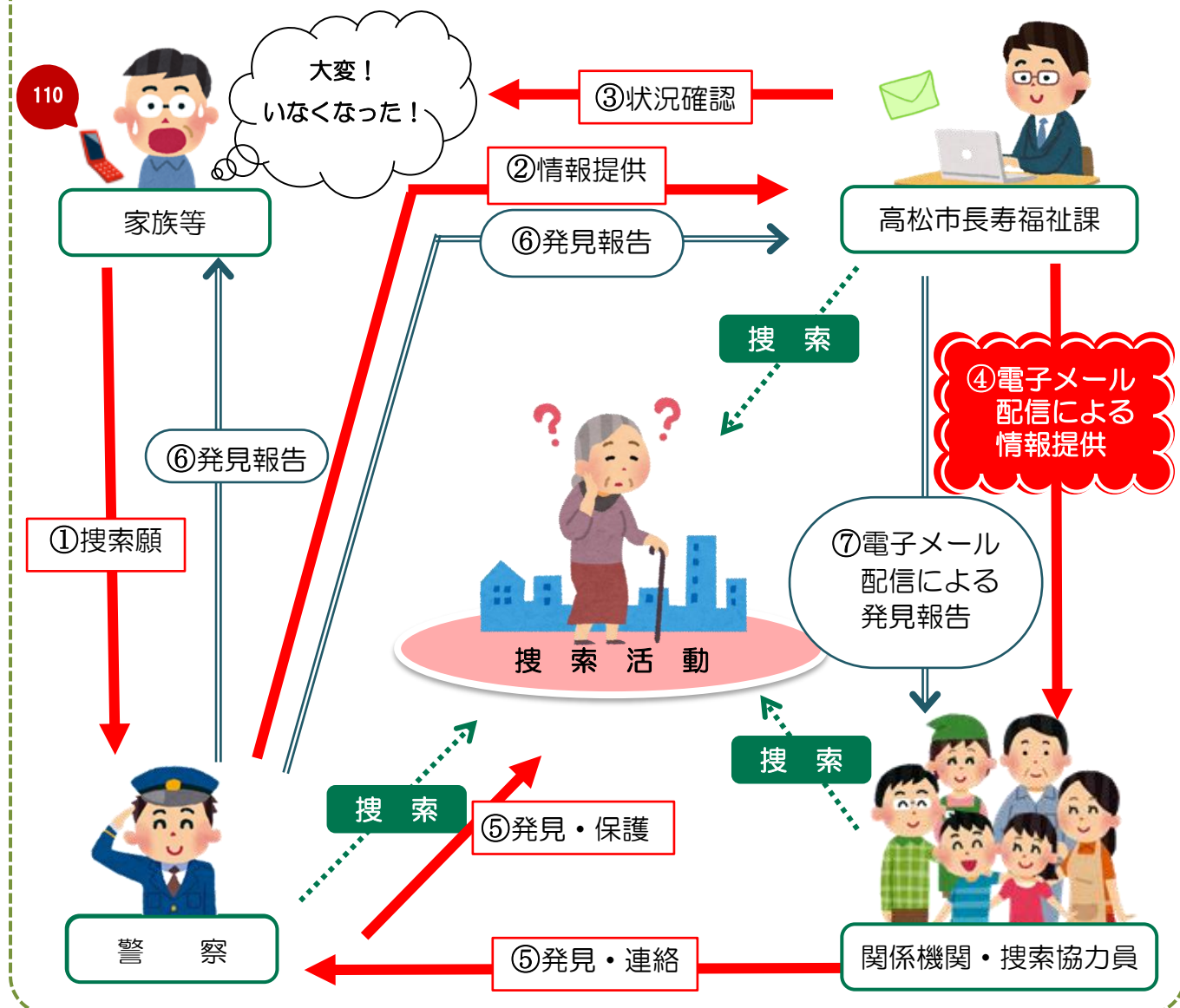
急速な高齢化に伴い、認知症により行方不明となる高齢者等が増加しています。

本市では、このような行方不明高齢者等を早期発見・保護するため、警察や各関係機関等から構成される「認知症等行方不明高齢者保護ネットワーク」を設置するとともに、関係機関や捜査にご協力いただける方に対して、行方不明高齢者等の情報を迅速・広範囲に提供するため、「電子メール配信システム」を導入しています。

多くの方にご協力いただくことで、このシステムがより効果的なものとなりますので、まずは事前登録いただきますようお願いいたします。

高齢者等が行方不明になったとき (認知症等行方不明高齢者保護ネットワーク)

家族等からの警察への捜索願に基づき、捜索範囲や情報提供先の条件などを確認した上で、電子メールにより、関係機関・捜索協力員に対して情報提供を行います。



●○ 事前登録方法 ○●

① 認知症等により行方不明となるおそれのある本人の登録

【対象者】

原則、高松市内に居住する、認知症等により行方不明となるおそれのある人

【登録できる人】

対象者本人、親族、同居又は同居に準じる形態で介護している人

【登録方法】

下記の二次元コードから登録できます。
利用規約を確認した上で、必要事項を入力し、登録してください。

本人登録フォーム用コード



② 捜索協力員の登録

【登録できる人】

高齢者等が行方不明になったとき、日常生活の中で可能な範囲で捜索に協力していただける、個人、団体、事業者など

【登録方法】

`taka_sousaku@req.jp` に、空メールを送信してください。

下記の二次元コードからもメールを送信することができます。

空メール送信後20秒程度で、登録ページの案内メールが届きます。

利用規約を確認した上で、必要事項を入力し、登録してください。メールを送信してください。

捜索協力員登録用コード



登録が完了すると、登録完了のメールが届きます。

※ ドメイン指定受信を行っている場合、「@city.takamatsu.lg.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。

※ 登録及び情報提供は無料ですが、電子メールの送受信に係る通信料及びパケット通信料等は、登録する方の負担となります。

※ 一部の携帯電話において、セキュリティの都合上、登録することができない機種があります。

●○ 捜索依頼メールを受信したら ○●

① 捜索依頼メールの、認知症等行方不明高齢者等の詳細情報を掲載したページへのURLをクリック

② 情報ページにアクセスし、内容を確認

③ 生活（外勤時、通勤時、外出時等）の中で、可能な範囲で捜索

④ 該当する方を発見したら、捜索依頼メールに記載された警察署へ連絡

<< お願い >>

受信した情報については、捜索協力の目的以外には使用しないようお願いします。

※ 悪天候時や早朝深夜など、無理な捜索を依頼するものではありません。

問い合わせ先：高松市 長寿福祉課 | 電話：839-2346